

倫理委員会セッション

よりよい組織文化を目指して
～倫理規程改定と東京電力の核物質防護設備の不備等の
一連の問題から考える～

(2) 倫理委員会での議論

2021年9月8日

大場 恭子

(一社)日本原子力学会 倫理委員会 委員長
日本原子力研究開発機構

倫理委員会規程（任務）第2条

- (1) 本会の制定した倫理規程（前文，憲章，行動の手引）の改定案の作成等，倫理規程に関する事項
- (2) 倫理問題の事例集や教材の発行
- (3) 研究会等の実施
- (4) 原子力関連の倫理に関連する事項の現状調査
- (5) 倫理問題に関する意見の表明
- (6) その他必要な事項

倫理委の状況と東京電力の事案

※ 倫理委員会を「倫理委」と記載する
東京電力HD（株）を「東電」と記載する
原子力規制庁を「規制庁」と記載する
原子力規制委員会を「NRA」と記載する

【倫理委の状況】

2021年1月12日 倫理規程改定について意見募集提示案の委員会決定

1月20日 意見募集開始（倫理委HPに改定案掲載）

3月17日 春の年会企画セッション「社会に役立つ原子力であるために ～原子力学会の倫理規程と実際の行動～」開催

【東京電力の事案（ID不正使用事案および核物質防護設備の一部機能喪失事案）】

1月22日 マスコミによるID不正使用事案に関する報道

1月23日 東電よりID不正使用事案を公表

1月27日 核物質防護設備の一部機能喪失事案が発生（東電から規制庁に報告）

2月 8日 規制庁より東電に対して重要度評価「白」の暫定評価結果を通知

2月 9日 東電より規制庁に対し意見陳述がない旨回答。重要度評価「白」深刻度「SLIII」が確定，東電よりID不正使用事案の概要を公表

2月10日 NRAにて上記重要度評価結果等報告，東電より重要度評価結果等を公表

2月15日および18日 東電，ID不正使用事案を受けた発電所業務全般の品質向上に向けた取り組みを発表。また，核物質防護設備の一部機能喪失事案については，2月12日に発表した12か所の故障にさらに3か所を追加報告等

2月19日 東電，核物質防護設備の一部機能喪失事案を公表

・
・
・

倫理委におけるzoomの活用と「自由な討論の場」の開催

【通常の委員会開催】

- 委員会は2001年の設立以降，13：30～17：00（17：30）の対面会合を基本的に2カ月に1度の頻度で実施
 - さらに、委員会後には自由参加の会食をして，委員会で議論が十分にできなかったことや，時事的な問題等について，自由に議論していた
- 新型コロナウイルス感染症を受け，zoom（web会議システム）での定期開催へ
 - 当初は様子見で間隔があいたが，学会の体制が整ったことを受け，zoomで開催を決定し，現在まで継続している
 - しかしながら，web会議を4時間程度行うことは難しいとの意見があり，2時間～2時間半の会議を，議題に合わせて適宜開催（実際には1か月半ほどに1度）することとした
 - さらに，倫理規程制定20周年（委員会設立20周年）の節目事業についても検討したいが，通常の委員会の場では十分な議論ができない問題や，委員会体制に関する問題，新旧の委員の意識合わせ等の時間が不足しているとの意見が委員から上がり，また多くの委員がその問題意識を共有していた。



Zoomを活用した「自由な討論の場」の開催

倫理委が開催した「自由な討論の場」の概要

- 自由参加（出入りも自由）
- 開催時間は勤務時間外
- 参加意思と予定は（軽く）調整のうえ、日程を確定
- 積極的にゲストを招待
- テーマは、春の年会の企画セッション前は、企画セッションを軸にしつつ東電問題を議論していたが、春の年会後の開催の2回は、特に軸もテーマを立てずに議論した。その後は、テーマを事前に決めて周知の上開催
- 委員会への報告は、参加委員の負担を考慮しつつ、できるだけメモを作成することとしつつ、口頭のみでの報告も可として実施

【実際に開催した結果】

- 「自由な討論の場」の意義は委員会内で共有されているものの、参加者に偏りがある
- 開催時間は、参加者の状況をみて対応（過去の開催は、2時間から3時間半であった）
- 「自由な討論の場」だからこそその委員会への報告の難しさおよび参加委員の負担が生じる

議論内容 (1)

- ID不正使用事案
 - 個人の問題か, 組織の問題か
 - そもそも「悪い」と理解していたのか, 疑念があったのか
 - 東電における核物質防護部門や協力会社の位置づけ, 関係性
 - 規制庁の判断は適切か
 - 処分の適切性
- 核物質防護一部機能喪失事案
 - 核セキュリティ情報の扱い
 - 核セキュリティ文化と安全文化はなにが違うのか
 - 「赤」は適切か
- 福島第一原子力発電所地震計事案
 - 現場は何を優先していたのか
 - 事故から10年経つなかで, 保全プログラムはどのように更新されているのか
 - 地元の方の不安や社会の感覚を仕事に入れ込めるのか
 - 情報公開の迅速性や重要性の認識

東電および核物質防護に関する独立検証委員会の報告書
対象事案

議論内容 (2)

- 工事未完了事案
 - 経営層と現場の乖離
 - 組織の「大きさ」の問題
 - 課長クラス等の現場への出入りはどのようになっているのか
 - 目標の置き方が適切か
- 1F ALPS処理水海洋放出について
 - 方針の発表までにすべきこと、できることをしていただくか
- 1F事故等過去の事例からの反省
 - 東電は1F事故でどう変わったのか／変わっていないのか
 - 取り組みの「継続性」はどのようになっているのか
 - 反省は社員ひとりひとりのレベルでどのように受け止められているのか、1F事故を経験していない社員は1F事故の反省をどのように受け止めているのか
- その他
 - ハラスメントが重視されるなかで、社員教育はどうあるべきか
 - 自分で考え、検討して、実行できているか
 - インセンティブはどうあるべきか
 - 人間工学や組織倫理学等が指摘する「人」という視点をどこまで埋め込めているか
 - 横や斜めのコミュニケーションはなぜうまくいかないのか
 - 日本人の特殊性の影響

ご講演「安全と核セキュリティと組織文化」に向けて

- そもそも「核セキュリティ文化と安全文化はなにが違うのか」について、倫理委のなかでも知識や理解が十分でなく、また個人差が強かったので、ぜひ勉強したい。
- 安全文化については、改善や醸成という言葉が、簡単に伝わっているように感じるが、IAEAも改善していくことは難しいと述べており、実際に倫理委員会の活動、あるいは委員が各所属組織で関係する活動をしていて、難しさを感じている。ぜひ組織を変えていく方法について、ヒントをいただきたい。

